

令和 8 年 3 月 4 日

P T A 会員の皆様

川口市立戸塚中学校

P T A 会長 佐久間 智

P T A 臨時総会（オンライン表決）のご案内

早春の候、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は P T A 活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、戸塚中学校 P T A は活動内容等を見直し、令和 8 年度より P T A 会費から支出していた卒業記念品を廃止し、卒業証書ホルダー代は教材費からの支出に変更することとなりました。これに伴い P T A 会費を下記のとおり減額することを提案いたします。

【会費案】 今年度（令和 7 年度）まで：年 2, 4 0 0 円（一家庭あたり）
来年度（令和 8 年度）以降：年 2, 0 0 0 円（一家庭あたり）へ減額

つきましては、P T A 会費に関する臨時総会（オンライン表決）を実施いたしますので、3 月 9 日（月）までに表決書をご提出ください。昨年、自筆での提出者がなかったことを受け、回答はフォームのみとします。

メールに添付されている URL よりアクセスし、ご回答ください。

審議結果は 3 月 1 0 日（火）以降にご報告いたします。

質問等ありましたら、本部会の公式 L I N E または、gmail にて承ります。
メール：tozuka.pta@gmail.com

